

● 令和6年度 不祥事削減に向けた取組の取組実績の報告

									区分	継続	
所属名	市政改革室		対象職場								
			所属全体								
具体的な実施内容	(服務規律に係る情報の共有・周知及び各種取組の実施) ・コンプライアンス推進強化月間を設定し、職員のコンプライアンス意識の向上を図る。(9月) ・本市の不祥事事案を迅速に情報共有し、服務規律の徹底を図る(通年)。 ・本市で発生した不適切事務事案を迅速に共有するとともに、特に昨年度発覚した文書事務における不適正な取扱を踏まえ、当室として各種通知等に基づく取組(※)により、不適正事務の防止を図る(通年)。 (※)「適正な文書事務の徹底について(令和6年5月31日総務局長通知)等 ・職場コンプライアンス研修・服務研修・ハラスメント研修等を実施し、職員の意識向上を図る。(9月～12月) ・ハラスメント等に関するアンケート調査を実施する等、職場実態の把握に努める。(12月)										
実施スケジュール	R6.5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
取組実績	R6.5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
備考	9月…コンプライアンス推進強化月間を設定 通年…本市の不祥事事案及び不適切事務事案の情報共有を実施 11月…職場コンプライアンス研修を実施 8、9月…服務研修を実施 12月…ハラスメント研修及びハラスメントに関するアンケートを実施										

● 令和 6 年度 不祥事削減に向けた取組の取組実績の報告

									区分	継続	
所属名	市政改革室		対象職場								
			所属全体								
具体的な実施内容	<p>(コミュニケーションの活性化・風通しの良い職場風土づくりに向けた取組)</p> <p>職員間のタテ・ヨコ両方のコミュニケーションの活性化やチームワークの強化につながる取組を行うことで職員相互の信頼関係を強化し、役職や担当にとらわれず自由に意見や提案が言え、それらを受けとめてもらえる風通しの良い職場風土をつくり、不祥事の抑止を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営会議等を実施し、上司・部下間や各担当間で自由に意見が言える風通しの良い職場を形成する。(通年) ・各担当の持ち回りによる職場内清掃によりコミュニケーションの活性化を図る。(通年) ・5 S活動を通して執務室の環境整備を中心とした改善活動を実施する。(通年) 										
実施スケジュール	R6.5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
取組実績	R6.5	6	7	8	9	10	11	12	R7.1	2	3
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
備考	通年…経営会議（毎月）及び定期的な担当内ミーティングを実施、各担当の持ち回りによる職場内清掃を実施（毎週）、5S活動を通して執務室の環境整備を中心とした改善活動を実施										